

資料番号	4
------	---

令和5年11月17日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4930

# 広島県教育委員会会議録

令和5年9月8日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和5年9月8日(木) 13:00開会  
15:02閉会

## 1 出席者

教育長 平川理恵  
委員 細川喜一郎  
志々田まなみ  
近藤いずみ

## 2 欠席者

委員 中村一朗  
菅田雅夫

## 3 出席職員

管理部長	江原透
学びの変革推進部長(兼)教育センター所長	阿部由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与	重森栄理
理事	榊原恒雄
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
経営企画監	松田公志
文化財課長	坂光秀和
学校経営戦略推進課長	沖本勝豊
義務教育指導課長	立田晃
個別最適な学び担当課長	蓮浦顕達
高校教育指導課長	小野裕之
豊かな心と身体育成課長	黒田康弘
特別支援教育課長	津村真一郎
全国高等学校総合体育大会推進室長	平田篤
生涯学習課長(兼)乳幼児教育センター長	桑原智津子

## 4 欠席職員

教育次長 池田克輝

## 教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	第2号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
日程第3	第4号議案	上下高等学校・湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について	5
日程第4	第5号議案	令和6年度県立高等学校の入学定員の策定について	8
日程第5	第6号議案	令和6年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について	9
日程第6	報告・協議1	令和6年度に使用する教科用図書の採択結果について	10
日程第7	報告・協議2	令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県実行委員会設立総会・第1回総会について	12
日程第8	第1号議案	令和5年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	14
日程第9	第3号議案	広島県博物館協議会委員の任命について	14
日程第10	第7号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について	15

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。  
直ちに日程に入ります。  
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。  
会議録署名者として、志々田委員及び近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。  
本日の会議議題は、お手元のとおりです。  
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、内部検討を行う案件であり、第3号議案及び第7号議案は、委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに意見はございませんでしょうか。  
それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。  
第1号議案の令和5年広島県議会の9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第3号議案の広島県博物館協議会委員の任命について、第7号議案の広島県生涯学習審議会委員の任命については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。  
したがって、本日の議題は、第1号議案、第3号議案及び第7号議案を公開しないで審議することといたします。

## 第2号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平川教育長： それでは、第2号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、松田経営企画監、説明をお願いいたします。

松田経営企画監： それでは、第2号議案によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御説明いたします。

この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会の権限に属する一部の管理及び執行状況について、毎年点検評価を行うものでございます。

報告書の表紙を1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。報告書の構成でございますが、まず、2ページから8ページに令和4年度の点検評価の結果の概要を掲載し、続いて、10ページ以降に七つの施策の柱ごとに各取組の結果等の詳細を掲載しております。また、82ページ以降に参考資料として、成果指標・KPI一覧及び教育委員の皆様様の活動状況等を掲載しております。

それでは、資料の4ページから7ページを御覧ください。表にございますとおり、七つの施策の柱ごとに、令和4年度の取組に対する評価と概要を記載しております。評価については、順調、おおむね順調、やや遅れ、遅れの4段階としております。令和4年度における七つの施策の柱についての評価結果は、順調1施策、おおむね順調4施策、やや遅れ2施策としております。なお、各施策の評価につきましては、学識経験者からの妥当であるという意見をいただいております。

10ページから80ページにおきましては、七つの施策の柱ごとに、KPIとその進捗状況、令和4年度における取組と成果、課題、令和5年度の取組の方向を整理し、施策に対する評価を行うとともに、外部意見として、学識経験者からいただいた意見を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、七つの施策の柱のうち、評価が、やや遅れとなっている施策について御説明いたします。

資料の4ページ、下段を御覧ください。「2 主体的な学びを促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」につきましては、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導に向けて、広島県学びの基盤に関する調査を県内の全ての小学校に提供し、活用を促す取組が進められましたが、不読率や運動嫌

いな生徒の割合など、改善に向けた取組が進められたものの、実績が目標値を下回っているものや、カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合など、令和3年度の実績を下回る指標もあることから、やや遅れとしております。引き続きさらなる事業改善に取り組み、児童生徒の主体的な学びを促す教育活動を行うなど、学びの変革を更に加速させる取組を行っていく必要がございます。

これらに対し、外部有識者の方々からは、課題発見、解決の方向に生徒を導くために、先生に対して研修等で個別にその力を身につけようとしているが、学校単位で課題発見、解決に取り組むことで、より一層その力を先生に身につけさせることができるのではないかなどの意見をいただいております。

6 ページ、下段を御覧ください。「6 安全・安心な教育環境の構築」につきましては、災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率の指標が目標を達成するなど、子供たちが自分の命は自分で守る行動が取れるように、研修等において、ひろしまマイ・タイムラインの教材等の活用を促すといった防災教育の充実に向けた取組が進んでいる施策もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、生徒指導サポート実践校における生徒指導上の諸問題の発生件数等が高止まりするなど、生徒指導に関する取組をより充実させていく必要があります。また、学校、家庭、地域が連携した教育の推進については、全市町のコミュニティ・スクールの担当者を対象とした研修、先進地視察、好事例の紹介などの支援を行ったことにより、新たに2市町においてコミュニティ・スクールの導入が決定されましたが、学校運営協議会に関する指標について実績値が目標を下回るなど、コミュニティ・スクールを活用した地域学校協働活動と教育活動の連動、学校の取組体制の強化等をより進めていく必要があります。これらのことから、校舎等の老朽化対策に加えて、教育環境の質的向上など、安全・安心な教育環境整備が進んでいるものの、全体として目標値を下回っている指標があるなど、取組に遅れている部分が見られるため、やや遅れとしております。このまま引き続き、子供たちにとって、安全・安心な教育環境づくりに向けて防災教育に取り組むとともに、コミュニティ・スクールのさらなる推進に向けて、各市町や学校の状況に応じた支援を実施していく必要がございます。

これらに対して、外部有識者の方々からは、ハード面での整備は進んでいると思うが、ソフト面の整備として、将来的な災害発生に向けて、学校において防災、減災、応災に取り組む教育を実施することが大事となってくるため、積極的に推進していくべきである。コミュニティ・スクールに関しては、ここ最近、雰囲気も変わってきている部分があるので、現場で求めている学校運営協議会の在り方を踏まえて、県教委として支援をしてほしいといった意見をいただいております。

概要の説明は以上でございます。なお、この点検評価につきましては、今日14日の県議会の文教委員会で説明させていただいた後、教育委員会のホームページにおいて公表する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 今年も多く情報を集めて、点検評価が充実したものができていると思っています。ありがとうございます。

1点目は、有識者の先生にいただいた御意見を、教育委員会の中でフィードバックしていくということが、点検の意味でもあると思いますので、この報告書に書いているだけではなく、コメントを受けて、各部署で今後の方向性についてディスカッションができているのかどうかというのが1点目です。

もう一つは、瑣末なことですけれども、67ページに書いてある（再掲）の部分ですね。紙で刷らないのであれば、もう一度書いてもいいのかなと思ってまして、この部分だけ読む方もいらっしゃるのではないかなと思うので、手間でなければ重ねて書くと、見やすい資料になるということを思いました。以上2点です。

松田経営企画監： 有識者による意見でございますが、今、報告書に記載させていただいている以外にも、それぞれの事業について、細かく御意見やアドバイス等をいただいております。それらについては、かなり多岐にわたり、長時間にわたりますので、こちらで整理をした上で、担当課とは共有をさせていただきまして、今後の事業展開に向けて参考にさせていただき、反映もさせていきたいと考えております。

また、再掲のほうにつきましては、今後どのような形で扱うかについては、中で検討させていただければと思っております。

近藤委員： 読ませていただいて、令和4年度の成果と問題の分析がしっかりできていて、じゃあ

課題として何が残って、5年度、何を具体的に取り組んでいくのかというのがすごく整理されていて、目標が明確になっているのを感じました。

有識者のコメントでもありましたが、必ずしも目指すところを表すような指標がないものであったり、不十分であったりするというのがあると思っています。的確にそれを捉えられるような指標を設定するというのを考えてもいいのではないかと考えていて、かなり高い達成率が維持できており、達成されていると考えられるものについては、よりよいものを目指しているのがわかるような指標を別途検討しても良いのではないかと考えました。

それと、各分野のところで、働き方改革について、どうしても数値で上げようとするので、遅くまで残っている先生の数が減ってきたという数値が上がってくるのですが、先生の働きがいを促進するような取組も進めていただきたいというようなコメントがあって、私もそういうのが具体的に描けるといいと思っていますが、その辺りも今後、進めていただけたらと思います。

松田経営企画監： 指標についてでございますが、有識者からも指標のみで評価するのではなくて、例えば目標値に達成していなくても、前年度から改善していく指標であるとか、また、コロナ禍の影響によって、仮に目標達成してなくても十分検討しているような指標もあるということで、指標の結果もありますが、それらの取組の背景ですとか、状況も踏まえて、総合的に評価をしていただき、御意見もいただいております。

指標については、教育に関する大綱ですとか、このK P I評価のところでは定めてないところが影響しているところもあるので、なかなか指標を見直すというのが簡単にできるものではありませんが、指標だけではなくて、状況を全体的に評価した上で評価をしていきたいと考えております。

あと働き方改革のところにつきましては、担当課がおりませんが、共有しながら、今後どういった形で反映させていくことができるか、検討させていただければと思います。以上でございます。

細川委員： 教育に関する事務の管理及び執行の状況、点検と評価、本当にこんなに濃密にしているということで、感謝申し上げたいと思います。

先ほど経営企画監から、未達のところの御説明もありましたが、私が思うには、例えば不読率のこととか、運動嫌い、やや嫌い、嫌いというような生徒のこととかということ、以前からもあったのかもしれませんが、非常に各学校において努力をいただいているところではないかなと思います。指標を見ましても、ほぼ94%とか、95%になっていて、100%になればよいのかもしれませんが、本当に各学校で努力をされている成果だと思っています。私も体育会系でしたので、運動がやや嫌い、嫌いという生徒の割合というのも気にはなりますが、これは運動が得意か不得意かということではなくて、嫌いかどうかのところで申し上げると、全く運動しない生徒というのもない気がします。もちろん体育もありますし、登下校もありますし、休日の活動もあると思います。そういう意味では、今回こういった数字が出ておりますけれども、本当は運動に対する思いというのは改善されているのではないかと思います。引き続き御努力をいただき、目標がだんだん厳しくなっておりますけれども、それに向かって取り組んでいただければと思います。

もう1点は、36ページにございますけれども、不登校等の児童生徒が増加をしているところの記述で、下段のところ、とりわけ学校等の社会とつながりが持っていない児童生徒に対する支援が十分届いていないということをお書きいただいております。実際現場でも、例えばSSRの設置校にお尋ねをしても、SSRまでたどり着かない児童生徒については、学校も非常に悩んでいるところが多いし、保護者もどうしていいのかわからないという中で過ごしているとお聞きをしておりますので、この辺りのところも調査研究をしていただき、それを当事者にしっかりとお返しをいただけたらいいのかなと思います。

それから、根本的なことかもしれませんが、小学校とか中学校とかいう、高校とかいうくくりで指標と目標値、実績値、進捗率を上げていただいているところと、もう一つは、男女別で上げていただいているところがありますが、あえて、性別で分ける必要はないかなと思われる目標、実績値、進捗率というものもあるとは思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

松田経営企画監： まず目標の設定でございますが、小中高、各校種別に取っているものや男女別のものについては、こういった数値を取る際は既存のアンケート調査等を活用しております、

そのアンケート調査での調査方法の集計がそういう形になっております。ちょっとこの点検評価の場合は個別に調査をしているものじゃなくて、既存のものを活用させていただいているところで、取れる数字のところでもどうしてもそういった区分を使わせていただいているところがあるかと思えます。以上でございます。

黒田豊かな心と身体育成課長： 先ほど運動やスポーツが好き嫌いのところのお話をいただきました。ありがとうございます。

児童生徒が運動やスポーツの楽しさに触れて、運動習慣が確立する中で運動やスポーツが好きになってくれる児童生徒を増やしたいと、そういう数値でございます。少しでも数値が上がるように、学校体育、部活動等で施策を打ちながら進めていきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

蓮浦個別最適化学び担当課長： 不登校の児童生徒の増加についてでございますけれども、細川委員おっしゃられたように、なかなかSSRを設置しても、そこまでとり着かないという子供たちへのアプローチというところを非常に苦慮しているところでございます。昨年度から県の教育支援センター、SCHOOL“S”の取組も始めておりますし、対面とオンライン、両面からの支援というところで取組を強化しております。子供たちがつながる選択肢をたくさんつくっていくというところを大切にしていくとともに、こういったSSRやSCHOOL“S”の取組をしっかりと普及していく。子供たちの関わり方とか、どうやってアプローチしていけばいいのかというところを、各市や町の教育支援センター、あるいは学校のほうへしっかり普及をして参りたいと思っております。ありがとうございます。

立田義務教育指導課長： 不読率について申し上げます。子供たちに、読んでいる、読んでないかを聞くだけではなくて、読まない子供たちに、何で読まないのかということも、我々詳細に聞いておまして、ほかにもやりたいことがたくさんあるという回答が多くて、昨今のスマートフォンの普及によるゲームやSNSの利用など、家庭での過ごし方が多様化しているということがございます。一方で、幾つかの学校が不読率を減らしております。例えばいろんな行事に絡めながら読書活動に関するイベントなどを学校でやってみたり、子供たちが中心になって読書するよう呼びかけてみたり、あるいは町内の読書、大人も含めた読書をどうやって進行するかということで、総合的な学習の時間でプランニングをして、それを訴えていくといったことをしているところは、結果として不読率下がっておりますので、そういった事例を県内に普及して参りたいと考えてございます。

細川委員： 先日、教育長と全国都道府県教育委員会連合会総会に行ったときに、国立青少年教育振興機構が出されている「読書好き」を育てるヒント」という、このパンフレット頂いたのですが、非常に読書好きを育てるヒントというので、七つのヒントがありまして、本を持ち歩く、地域の図書館で本を借りる、同じ本を繰り返し読む、ジャンルを問わず読む、本文以外の部分も読む、図書委員、子供図書、図書コンシェルジュの活動をする、本を読むという、この七つのポイントを上げていただいております、ここから取りかかると読書率のことも改善されるかなというようなことを感じましたが、各学校でピブリオバトルされたりとか、読書通帳を作られたりとか、もういろんなことをされているので、本を読むというのは、世界を広げる、広がる、本当にいい方法ですので、是非この辺りのところを、いろいろな取組の中で子供たちに読書の楽しさを伝えていただければと思います。以上です。

立田義務教育指導課長： ありがとうございます。手だてを打った学校は必ず成果を出しておりますので、そういった手だてを打つ学校から、全ての学校が手だてを打つように指導、助言して参ります。ありがとうございます。

志々田委員： よく学校に調査を取ると、その調査が負担であるというようなことを聞いているので、この事務事業もなるべく軽く、現場の声をきちんと聞けるような調査ができるといいと思っておりますが、今取っているものは、ほぼデジタル化されて、集計する側も答える側も簡単にできるような、そんな工夫をされているのでしょうか。

立田義務教育指導課長： 義務教育の例で御説明いたしますと、県独自で児童生徒の学習意識等調査を行っておりますが、これもGoogle Formからの回答となっております。校長先生方をお願いしているカリキュラム・マネジメントの実施状況の調査も全てデジタル化されておりますので、かなり負担は減ってきて、大変好評でございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件について終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。  
よって、本案は、原案どおり可決されました。

**第4号議案 上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について**

平川教育長： 続きまして、第4号議案、上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： それでは、第4号議案によりまして、上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について御説明を申し上げます。

今年度、今後の学校の在り方を検討するとしている上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校について、今後の学校の在り方に係る対応方針（案）を整理したところでございます。

資料の1ページを御覧ください。まず、上下高等学校の今後の在り方についてでございます。上下高等学校につきましては、「(2) 学校活性化の取組状況」の一つにございますように、魅力化コーディネーターの配置や公営塾の運営など、府中市からの支援を受けながら、学校活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を進めた結果、令和5年度には新入学生徒数が前年度から大幅に増加するなど、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えられます。また、「(3) 学校活性化地域協議会の主な意見」にございますように、今年度開催された学校活性化地域協議会では、府中市や地元地域などから、引き続き上下高等学校の活性化に向けて支援していく旨の意見が出されたところでございます。

こうした状況などを踏まえまして、「2 対応方針（案）」にございますように、上下高等学校につきましては、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き学校の活性化に向けた取組を進めることとしたいと考えております。なお、令和7年度以降の学校の在り方については、次期基本計画の内容や今後の新入学生徒数の状況等を踏まえ、引き続き検討を行うこととしたいと考えております。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。湯来南高等学校でございます。湯来南高等学校につきましては、「(2) 学校活性化の取組状況」にございますように、学校広報用ポスターの近隣駅及びバス車内への掲示や、同窓会からの支援による近隣地域への新聞折り込み広告の配布など、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を進めた結果、令和4年度以降、新入学生徒数が着実に増加をしており、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えております。また、「(3) 学校活性化地域協議会の主な意見」にございますように、今年度開催された活性化地域協議会では、同窓会やPTAなどから、引き続き湯来南高等学校の活性化に向けて支援していく旨の意見が出されたところでございます。

こうした状況などを踏まえまして、「2 対応方針（案）」にございますように、湯来南高等学校につきましては、上下高等学校と同様に、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き学校の活性化に向けた取組を進めることとし、令和7年度以降の学校の在り方については、次期基本計画の内容や今後の新入学生徒数の状況等を踏まえ、引き続き検討を行うこととしたいと考えております。

続きまして、資料の3ページでございます。西城紫水高等学校の今後の在り方についてでございます。西城紫水高等学校につきましては、「(2) 学校活性化の取組状況」にございますように、地域貢献活動を行う生徒の様子や特色ある部活動の活動状況などを新たに立ち上げた学校SNSで積極的に発信するなど、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を進めた結果、令和5年度には新入学生徒数が前年度から増加するなど、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えられます。また、「(3) 学校活性化地域協議会の主な意見」にございますように、今年度開催された地域協議会では、庄原市やPTAなどから、引き続き西城紫水高等学校の活性化に向けて支援していく旨の意見が出されたところでございます。

こうした状況を踏まえまして、「2 対応方針（案）」にございますように、西城紫水高等学校につきましては、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き学校の

活性化に向けた取組を進める。また、令和7年度以降の学校の在り方については、次期基本計画の内容、今後新入学生徒数の状況を踏まえ、引き続き検討を行うこととしたいと考えております。

3校の対応方針（案）についての説明は以上でございます。当課といたしましては、3校のさらなる活性化、新入学生徒数の確保に向けて、引き続き地元、市町と連携をしながら必要な支援を行って参りたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

各3校の対応方針（案）に書かれておりますように、学校活性化に向けた取組を進めるといふことと、令和7年度以降の学校の在り方についての動きといふことで、引き続き検討を行うと承知をいたしました。

4ページの最後に書いている、ちょうど1年前の学校の在り方に関わる対応方針に書かれているところがございますけれども、ただし書から後でございますが、令和5年度の全校生徒数が一定数に達しない場合は、新入学生徒数の状況等を踏まえ、令和6年度の生徒数の状況を待たず、今後の学校の在り方を検討する。これを変更されたという理解でよいでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおりで、昨年度、御指摘のあった4ページの部分について、御決定いただいたところでございます。ただし書の部分で、今回、西城紫水高校を除く上下高校、湯来南高校については、昨年度決定した内容が当てはまりますけれども、令和6年度の生徒数を待たず今後の在り方を検討するといったところでございますので、その部分で今回改めて対応（案）ということで諮らせていただいているというところでございます。

細川委員： ありがとうございます。

各3校とも学校活性化地域協議会の方が熱心に御議論をいただいて、いろいろなこれからの取組方法とか、考えていただいているところですが、学校活性化地域協議会の皆さんは来年の春のことだけではなくて、今後この学校をどのように活性化するのかという、長期ビジョンのようなものもお持ちではないかと思うのですが、その辺のところがもしお聞きになっておられれば教えていただければと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： 今回の取組ですね、学校活性化地域協議会では今後の取組について、御意見出されていて、学校を積極的に支援していただいているところでございます。結果として、人数が大幅に増えたと十分に言えない部分もあるかもしれませんが、着実に入学している生徒は増えているということは事実であろうかと思っておりますので、これまでの取組は一定の効果があると思っています。それ以外の部分で、例えば上下高等学校でございますけれども、府中市から、今年度も下宿の整備に係る予算を計上していただいている。まだ、実際にそういう下宿生といった形には至ってはおりませんが、そういった形で地元、市町から支援をしていただいております。

細川委員： ありがとうございます。

どちらにしましても、次期計画を作成される中で、現行計画は全校生徒数80人以上という一定の数を明示しておりますが、先ほどのただし書の後でございますけど、この一定数というところをどのように決定していくのかということも、関係者の方々を含めて気になるのではないかと思います。一定数というくくりをつけてしまうと、小規模だからこそできるということが叶わなくなって、現在の環境を望んで入学をした生徒にとっては、不安に感じることもあっております。

大人数の中でなかなか生活しにくい生徒が一定数おまして、規模の問題だけで検討する場合は、そのような生徒たちをどこで育てていくのかということもお考えいただきながら、次期計画を御検討いただければと思います。以上です。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のように、いわゆる小規模というところに魅力を感じて進学する生徒は一定いると、我々も校長等から聞いているところでございます。次期計画の策定に当たりまして、様々検討をして参りますけれども、いただいた御意見というものも参考にさせていただきますながら、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

細川委員： いたずらに時間を使うのではなくて、やはりこの学校の将来の、先ほど申し上げましたけど、ビジョンですよね、どのように在りたいのかということをしつかり地域の人もお考えをいただいて、それに沿った学校づくりができるようにしていただかないと、今後の地域の児童生徒数の関係もございまして、湯来南高校で申し上げますと、広島市立の小・中学校の統合との影響とか、いろいろなことがあると思っておりますので、その辺りの

ところも御配慮いただきながら、次期計画についても御検討いただきたいと思います。

近藤委員：先ほど細川委員から話があった点にも関係しますが、昨年の対応方針以降、上下高校と湯来南高校の対応方針から今回変更したということになります。変更した大きい理由がどこにあったのかというところを、改めて確認させていただきたいのと、あと対応方針の二つ目、令和7年度以降の学校の在り方についてという点ですが、これは、要は次期の計画の内容に則って検討することなのか、そうではないということなのか。なお書きの読み方ですかね、7年度以降の検討の仕方について、もう少しすみ砕いて教えていただきたいと思います。

沖本学校経営戦略推進課長：新しい在り方基本計画の中でも、こういった基準というものも含めて検討をしているところがございます。新しい計画の検討とちょうど同じタイミングで、また3校を対応しなければならない。県民の理解を得るといった観点、例えば整合性をやはり保たなければいけないといったところは考慮をしていく必要があるという意味で、令和7年度以降の学校の在り方について、引き続き新しい計画の検討と合わせて、この対応については考えているということの方針（案）として示させていただいたところがございます。

もう1点、ただし書以降の要件ですね。全校生徒数、昨年度2年かけて80人を目指すというところで、お示しをさせていただいたところで御了解をいただいたところでございますけれども、残念ながら80人を2年間で目指すための最低限の人数までは達しなかったというのが、湯来南高校と上下高校でございました。残念ながら数的には十分どころへ達しなかったものの、やはり着実に生徒数、新入学生徒数も増えてきている。地元、市町もある意味これはちょっと私の感覚的な部分もありますけど、地元の本当に熱というか、そういったものも強く感じる場所もありますし、実際に御支援を強くバックアップを学校にしていこうということで協力体制といったものも大変強いものを築いていただいているところがございますので、その辺りを踏まえまして、今回こういう対応（案）という形にさせていただいたところがございます。

近藤委員：何か教育委員会としては充実した教育を実施する上で、一定の規模が必要だというスタンスで検討をしてきていますし、これからもそこは外せないというところなのだと思います。地元の熱意というところですけども。

沖本学校経営戦略推進課長：すみません、先ほど十分に御説明できなかった部分がありますが、先ほど申し上げたように、令和5年度一定数は達しなかったものの、生徒数でいえば、大幅に増加した部分というのはしっかりと認められるといったこともございましたので、その点において、今後の在り方を検討する中で、今回のような対応（案）ということをご諮らせていただいたところがございます。

志々田委員：意見ですが、この間、北海道へ行ってきた、やっぱり小規模校の新しいチャレンジというのは幾つか見させていただきましたし、広島県でもやっていますけれども、お近くでいくと島根県だとかというのも、本当に地域を挙げて取り組んでいるという事例をたくさん見させていただいています。その中で一番効果的、これがだから大丈夫というわけではありませんが、やっぱり小中高の連携といった、町全体として、0歳から18歳までの子供をこの町でどう育てていくのかという計画というか、そういうものをどこの町でもつくられていて、そういう意味では地元の市町村の教育委員会のビジョンというものがすごく高校の存続というところに大きく影響を受けていることをよく見させていただいています。なので、やはり県が一生懸命頑張ることももちろんですが、市町教育委員会のビジョンというものと、よくよく話し合いながら進めていかなくてはならないことだと改めて思っています。今もやっておられると思いますが、市町の教育委員会と共に0歳から18歳までの子供をこの地域でどう育てるのかといった協議ができる機会や、先進校を見に行くといった、ちょっと大きいアクションを学校活性化地域協議会の中で話し合うだけではなくて、何かもうちょっと大きい枠で議論をしないと苦しい状況はこのまま続いてしまうと思うので、県教委のほうから情報提供したりだとか、協議の場を設けたりだとか、いろいろと働きかけをこれからもしていただければと思います。以上、意見です。

平川教育長：ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。  
よって、本案は、原案どおり可決されました。

**第5号議案 令和6年度県立高等学校の入学定員の策定について**

平川教育長： 続きまして、第5号議案、令和6年度県立高等学校の入学定員の策定について、沖本  
学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 第5号議案によりまして、令和6年度県立高等学校の入学定員の策定につきまして御  
説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。まず、入学定員策定の設定条件でございます。(1)  
にお示しをしておりますように、入学定員策定の基礎となる中学3年生在籍者数は2万  
5,234人で、前年度と比較して155人の減となっております、この2万5,234人を基に設定進学  
率や公立受入率などの設定条件を加味して、令和6年度の入学定員の案を策定してござ  
います。

次に、「2 受入計画の内容」を御覧ください。下から5行目でございますように、令  
和6年度の公立受入数につきましては1万5,441人としてございます。このうち全日制本  
校で受け入れる人数は1万5,080人で、前年度と比較して200人の減となっております、これ  
に対応する学級数は377学級でございます。なお、その下でございます全日制分校及び定  
時制の学級数につきましては、令和5年度と同数としているところでございます。

次に、「3 学級増減の状況」でございます。全日制本校の県全体の学級数につつま  
しは5学級減を見込んでおりますが、これにつきましては、1校につき1学級ずつを減  
ずることとし、具体的に学級減を行う候補校、分校につきましては、表の右側にお示し  
をしております。まず、廿日市西高等学校、海田高等学校、呉三津田高等学校、賀茂  
高等学校の4校につきましては、それぞれの地域の中学3年生の生徒数が大きく減少す  
ることなどを踏まえ、学級減の対象としているところでございます。次に、安西高等学  
校につきましては、近年の定員割れの増加も踏まえまして、地域の中学校卒業見込者数  
や近年の入学者の状況などを考慮し、学級減の対象としているところでございます。

次に、資料の2ページには、大学科ごとの入学定員を、資料の3ページ、4ページに  
は、市立高等学校を含めた県内全ての公立高等学校の学校別の入学定員等を、資料の5  
ページには、県内の公立高等学校の配置図をお示ししておりますので、また、御覧をい  
ただければと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対して、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 一つ、今回規模を40人とか、1学級を減らす学校というのが幾つかあって、増減を繰  
り返している学校だと思えますが、学校マネジメント上、そういう学年の人数が増減す  
るといのは、学校運営に支障が出てしまわないか心配しているのですが、その辺りは  
いかがでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、校長とヒアリングなどを行いますと、やはり学年によって学級数が  
変わるというのは、学校運営に影響があるというのは事実でございます。その上で、地  
域の子供の数、どうしても大きく減っているという地域がございましたら、どこか減ら  
さなければいけないという状況でございますので、いろいろなことを踏まえまして、その  
学校の学級を減にするという形で、今回、案としてお示しをさせていただいたというこ  
とでございます。

志々田委員： 仕方がないことでもあると思いますが、難しくなる可能性があるってことなので、教  
育委員会としてもサポートをしていただければと思います。以上です。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

先ほど学級減になる学校のうち、安西高校については定員割れの影響もあるというふ  
うに御説明をいただいたのですが、これは春の入学者状況で、そのほかにも定員割れを  
残念ながら残した学校があったようにも思いましたが、その辺りのところは今回の増減の  
ところには考慮しないということでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 入学定員の策定に当たりまして、確かに大幅な定員割れをした学校というのは、ほか  
にもございますけれども、地域の実情、実態といったものも様々な観点から考慮して、  
今回お示しをしたところでございます。なお、安西高校につきましても、平成30年度か

ら50名程度、あるいはそれ以上の定員割れが、この長期間にわたって続いているという状況を踏まえまして、今回、定員減ということをしていただいたということでございます。

細川委員： ありがとうございます。

非常に各学校で御努力をいただいているのに、定員割れを生ずるとするのは、非常に私も残念でございますが、公共交通機関の状況とか、近隣の学校とか、いろいろな御事情があつてのことだと思っております。ただ、先ほどもありましたように、在り方を考えるときに今後はそういうことが影響をしてくると思っておりますので、各学校には、是非、各学校で魅力をどこに求めるのか、生徒に来ていただくために、学校がどのように考えるのかというようなどころも十分御指導いただいて、定員割れを生じないような学校づくりをしていただければと思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 学校の魅力を高めて、それを求めて、子供たちに入学してもらおうということが非常に大切だと思っております。そのためにもコミュニティ・スクールとか、そういったことも各学校が活用させていただきながら、学校の魅力を高めていかないといけないと思っております。一方で、子供の数が減っていくということは事実としてございますので、そこも併せて丁寧に検討をしながら、高等学校の定員を検討していく必要があると思っております。

細川委員： ありがとうございます。

高校には国公、私立とございますので、その辺りのところとの兼ね合いとかいうのも、ここでも公立受入率とかいうのも出していただいておりますので、そういうところもあるとは思いますが、実際のところは、国公、私立で今後の生徒数の減に対して協議できることとか、そういうお話をするというようなことはあるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 毎年度数回、私学協会などと、公私協という形で呼んでおりますけれども、協議をする場がございます。こういった定員の在り方、こういったところについても意見を交わしているところでございます。こうした会で引き続き公私ともに率直な意見交換をしながら、今後のそういったいろいろ御指摘のあった点含めて、検討していきたいと考えております。

細川委員： ありがとうございます。

そういうところで、しっかり御協議をいただいていると理解をしましたがけれども、やはり県立高校は全県にわたって配置されておりますので、人口集中地域もあれば、中山間のようなところもある中で、定員を策定される上では御苦労されていると思います。各学校の今後の魅力ということにつきましても、そこで学びたいという子供を受け入れるための入学定員をしっかりと検討していただいて、将来的にわたって地域の学校づくりについて考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件について終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 第6号議案 令和6年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について

平川教育長： 続きまして、第6号議案、令和6年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について、津村特別支援教育課長、説明をお願いいたします。

津村特別支援教育課長： では、第6号議案によりまして、令和6年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。まず1の職業コースを除く普通科でございますが、これまでと同様に学校教育法施行令第22条の3に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者である者について入学者選抜を実施し、当該県立特別支援学校高等部の教育課程を履修することが可能な能力、適正等を有する者を入学させ

ることとしております。このため入学定員は教育長が別に定めることとし、入学者選抜実施要綱において若干名とする予定でございます。

次に、2の普通科職業コースでございます。福山北特別支援学校及び広島北特別支援学校の普通科職業コースにつきましては、それぞれ16人、2学級を入学定員とするものでございます。

最後に、3の専門教育を主とする学科でございます。広島中央特別支援学校の保健医療科、専攻科医療科及び専攻科保健医療科につきましては、それぞれ8名、1学級を入学定員とするものです。

いずれも令和5年度と同様の入学定員を設定したいと考えております。

なお、昨年度からの変更として、令和6年度から受入れ開始となります廿日市特別支援学校の阿品台分校を追記し、今年度末で閉級となります西条特別支援学校の八本松分級の記載を削除しております。

2ページ以降についてですが、近年の入学者選抜の実施状況に関する資料等をお示ししております。御覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

以前も御質問をさせていただいたと思うのですが、普通科職業コースのところ、福山北特別支援学校には入学定員以上の志願者数が出て、合格者は16名となっているので、不合格になった生徒はどのように学校生活をしているのでしょうか。

津村特別支援教育課長： 職業コースに不合格になった生徒につきましては、単一の普通科で入学しております。技能検定等々、職業に関わる授業等もございますし、しっかりそういう検定に挑戦させながら就職を希望の生徒については就職の方向へ向けての指導を行っているところでございます。

細川委員： ありがとうございます。

ということは、職業コースと普通コースというのは、どの程度の違いがあるのでしょうか。

津村特別支援教育課長： 職業コースというのは、やっぱりそれに特化したものでございますので、しっかり就職に向けての指導のカリキュラムがやはり数としては多いということでございます。

細川委員： ありがとうございます。

特別支援学校で学ぶ子供たちで、なおかつ職業コースを希望するということによると、志も高く、一般就労を含めて卒業後、社会で活躍しようと思っているところの生徒だと思えますが、できれば、もう少し合格者数を増やすことができるのか、もしくはやはり不合格になった生徒は普通コースでしっかり学んだほうがいいのか、教えていただければと思います。

津村特別支援教育課長： これにつきましては、今後の入試の実態、入試の結果とか、あるいは中学3年生の将来的な希望等々、いろいろ教育委員会としましてもリサーチしまして、定員については今後とも課題を持って検討していきたいと思っております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 報告・協議1 令和6年度に使用する教科用図書の採択結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議1、令和6年度に使用する教科用図書の採択結果について、立田義務教育指導課長、説明をお願いいたします。

立田義務教育指導課長： 令和6年度に使用する教科用図書の採択結果について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。本年度の採択につきましては、本年4月の教育委員

会会議で決定していただきました、令和6年度に県立学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づいて進めて参りました。

「2 各学校における教科用図書の選定」を御覧ください。各県立学校における教科用図書の選定につきましては、各学校の校長が教科用図書の専門的な調査研究に基づいた適正な選定を行うため、教科書選定会議等を設置し、調査研究を進めました。高等学校、特別支援学校の枠内にそれぞれ記載しておりますように、令和6年度実施教育課程（案）、児童や生徒の学習状況、障害の状況等を踏まえ、事務局が作成した教科用図書選定資料を参考に教科用図書の調査研究が行われ、原則として文部科学省発行の高等学校用教科書目録、小学校用教科書目録、特別支援学校用小中学部教科書目録に登載された教科用図書に加えまして、令和5年度一般図書契約予定一覧等を参考に、最も適切な教科用図書を選定しております。そして、その後、採択申請書、具体的な選定理由等を明記した選定理由書等が県教育委員会事務局に提出されました。

資料の2ページ、「3 各学校の選定理由書等の審査」を御覧ください。教育委員会では、各学校が選定した教科用図書が各学校の令和6年度実施、教育課程（案）等を踏まえ、適正に選定されているかどうかの点検を行うとともに、選定した教科用図書が当該校に児童生徒の状況を十分考慮して選定されてかどうかについて、点検、指導して参りました。

次に、資料の3ページを御覧ください。点検、指導の結果、県立高等学校につきましては、当該校の教育課程で履修することとなっている教科、科目の教科用図書が選定されていない課程が4課程、計5科目ございました。これらの課程につきましては、必ず複数人で確認を行い、教育課程と照らし合わせながら、正しく教科用図書を選定するよう指導をいたしました。

次に、採択申請された教科用図書の妥当性及び選定理由書に示された選定理由の妥当性についてですが、全ての課程において複数の教科用図書を十分に比較、検定し、選定した理由が適切に示されておりました。また、採択申請された教科用図書が当該校の生徒にとって、どのような点で適合するかについても、全ての課程において具体的な制度実態を踏まえ、適切に示されておりました。

続いて、県立特別支援学校について御報告をいたします。各県立特別支援学校につきましても、障害種別の観点を踏まえ、最もふさわしい教科用図書を選定するよう指導をしており、今年度の点検の結果、教科用図書について、全ての学校において適切な図書を選定しておりました。

以上の流れと指導の結果を踏まえ、県教育委員会として、これらの教科用図書の選定を適正とみなし、資料4ページ以降に示しておりますとおり、令和6年度使用教科用図書として採択しております。県立学校の採択結果等につきましては、県教育委員会のホームページに掲載し、各学校の選定理由書につきましては、県庁の行政情報コーナーで閲覧できるようにしております。

最後に、令和6年度県内の市町立の義務教育小学校において使用する教科用図書の採択結果について報告いたします。

資料40、41ページを御覧ください。県内19の採択地区の小学校用教科用図書の採択結果でございます。各採択地区等におかれましては、綿密な調査研究に基づき、採択権者の判断と責任により採択が行われたと報告されております。なお、この採択結果の一覧表につきましても、県のホームページに掲載しております。

以上で説明を終わります。お願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 3ページ目の県教委として指導したという内容について、まとめていただいておりますが、当該校の教育課程で履修することになっている教科、科目の教科用図書が選定されていないというのが4課程、5科目あったということで、具体的にどういうことでしょうか。

小野高校教育指導課長： 原因としては教育課程表を各学校備えておりますけれども、この教育課程表と選定すべき教科用図書の突合が不十分であるということで、これは4課程、全て共通して、こういった状況でございました。

志々田委員： 昔、未履修の問題とかがありましたが、まさか使っていないわけじゃないけれども、落ちてしまうというのは、複雑な学科だったりするのだろうと思いますけれども、訂正できているのならいいのですが、いま一度、基礎・基本の周知徹底をお願いできればなと思います。以上、意見です。

小野高校教育指導課長： ありがとうございます。

この部分については、特に新教育課程が3年目となりまして、各学校が教育課程の見直しを行っているところが多くあります。その結果、教育課程の変更を行おうとした点が、学校の中でしっかり共有されているべきですが、それが教科書選定を行うときに、古い資料と突合してしまったといったことが複数起こってしまったということで、これについては、今後しっかり、この後の11月の教務主任研修というのがございます、それから、校長を対象とした教育課程ヒアリングございますので、しっかりプロセスのところを統括する担当の者、特に実務は教務主任が関わりますので、それと全体を見る校長のほうにミスのないように、次年度に向けて体制づくりをしっかりと徹底して参りたいと思っております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議2 令和7年度全国高等学校総合体育大会、広島県実行委員会設立総会・第1回総会につ

いて

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和7年度全国高等学校総合体育大会、広島県実行委員会設立総会・第1回総会について、平田全国高等学校総合体育大会推進室長、説明をお願いいたします。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： それでは、報告・協議2によりまして、令和7年度全国高等学校総合体育大会、広島県実行委員会設立総会・第1回総会の実施について御報告いたします。

1ページ目、2を御覧ください。(1)及び(2)にありますとおり、先月、8月21日に総会を実施し、委員43名中、代理出席を含めた40名に御参加いただきました。

別紙1、後ろになります。別紙1として、実行委員会の名簿、また、ページめくっていただきまして、別紙2、実行委員会や各専門部会の構成などをまとめておりますので、後ほど御参照ください。

失礼します。元へ戻っていただきまして、(3)にありますとおり、事務局より広島県実行委員会会則など、記載のとおり五つの議案をお示しし、いずれも満場一致で原案のとおり可決いただきました。

次に、3を御覧ください。本大会では、会則において、高校生による高校生のための大会とすることを定めているため、設立総会に続いて行った第1回総会では、議事進行や司会などは高校生に行ってもらいました。総会に出席した高校生は、広島県高校生活動推進委員54名のうち執行部9名であり、氏名や役割については、(1)の一覧表に記載のとおりでございます。

8月上旬に実施した生徒間の選挙で選任された委員長である県立広島国泰寺高等学校1年生の大藤陸輝さんが、知事との共同代表の形で実行委員会の会長にも就任し、今回の第1回総会では、知事から御推薦いただく形で議長となり議事進行を行っております。

続きまして、2ページ、(2)を御覧ください。先ほど御紹介いたしました高校生で共同代表の大藤会長の挨拶の一部を抜粋し、御紹介しております。インターハイは青春だという考えを示し、関係者の皆様、つまり大人にも協力していただきながら、この大会をつくり上げ、この先も今のわくわくした気持ちを忘れずに活動していく誓いを述べるなど、若さとパワーがあふれる挨拶でありました。その他、副会長である水永さんは、司会進行を行い、また同じく副会長の花戸さんは、広島県高校生活動推進委員会の活動報告を行っております。

今回、資料は割愛させていただいておりますが、高校生からの報告内容について、一部御紹介します。6月に第1回の活動として、スタートアップセレモニーやワークショップ活動を通じた交流を行い、7月の第2回の活動では、あいにくの天候不良により、急遽オンラインにはなりましたが、これからの活動に向けての大切な視点を学びました。一部の生徒は、7月21日から2泊3日で北海道総体を視察し、北海道の高校生活動や総合開会式及び競技会場の様子などを視察しました。8月、第3回の活動は、当年度の登山競技会場でもある安芸太田町で1泊2日の合宿を行いました。その合宿で広島県高校生活動推進委員会のキャッチフレーズを、「笑える、超える、支エール、こい インターハイ！きんさい 青春！」として、全員で決めました。今後は、式典・演技と広報チ

ーム、それぞれ4グループに分かれ、計画的に活動をしていく予定です。

以上が高校生による活動報告の概要でございます。

4には、高校生が行った挨拶や議事進行、司会進行、活動報告の様子の写真を掲載しておりますので御覧ください。

全員緊張しながらも、高校1年生とは思えないほどの落ち着いた様子で総会を進行してくれました。全国高等学校総合体育大会推進室といたしましては、高校生たちを支える、高校生たちの視点やアイデアを取り入れながら、一生心に残る大会となるよう準備を進めて参ります。

次に、5を御覧ください。今後の予定でございます。順次、各専門部会を開催し、大会運営に向けた具体的な事業計画案を策定して参ります。各専門部会の所管の内容は別紙2にまとめておりますので、よろしければ後ほど御参照ください。

最後に、右下側に掲載しております写真を御覧ください。「開け未来の扉 中国総体2025」の横断幕を掲げてくれている高校生9名、これが次回以降も総会に出席してもらうことになる生徒たちでございます。みんなすてきな笑顔と希望、若さとパワーにあふれていることが読み取っていただけるかと思ひます。

次回、第2回実行委員会総会は、令和6年3月頃に開催予定としております。

当室からは以上になります。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： とても爽やかな話題で心が和みます。高校生たちが頑張っている様子もとてもよく分かりました。ありがとうございます。

以前、御質問したと思ひますが、これは高校生が主体となって、インターハイを実施するという会議だと御説明いただいたと思うのですが、それで間違いないですか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： そうですね。総会につきましては、基本的には高校生が進めていく会議となっております。ただ、設立総会につきましては、まだ委任を受けてない段階ですので、大人が主体となって進めておりますが、今後も引き続き会長が議長を務めるという形で進めていく予定ではございます。以上です。

志々田委員： ここで実行委員会の名簿が出ていますと思ひますが、どっちが上とか、どっちが下とかというのは大きな問題ではないと思ひますが、高校生が主体の会であれば、大変恐縮ですが、知事も含めて後ろに書いたほうが見栄えとして、もちろん大人の力がなければ子供たちはやれないわけですけど、今回の広島この大会の最大の特徴は何かといったら、高校生が同じ高校生たちを支援、おもてなしをすると、高校生たちの最大のアイデアを生かして、この大会を成功させるんだということであるとすれば、大人が作る名簿も高校生が上で、子供が上というのが、見せ方として、是非高校生たちが頑張って訴えて、それを応援する大人たちという形のほうが、私はきれいに見えますと思ひます。以上、意見です。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 実は、この実行委員会につきましては、安全・安心に関する大会の管理や運営について、最終責任は知事という形にしており、高校生の代表につきましては、おもてなし・機運醸成に関する権限をやっていただくということで、最終責任がやはり知事ということですので、この上下関係につきましては、知事を上にしたというところでございます。

志々田委員： こうしろというわけではありませんが、見せ方として、高校生の大会ですから、最終責任は大人が取るのは当たり前のことですし、でも、この会をいいと思ってもらうのはやっぱり高校生が主体で動いているということが、どこからでも見えるということだろうと思ひるので、誰が偉いか、偉くないかではなくって、一覧の名簿に高校生が並んでいる、大人がその下に並んでいるほうが、高校生が活躍しているというのがわかりやすいというつもりで言っただけなので、今後名簿を作ったり、今後並び順を、それこそ席順だとか、そういうことを考えるときに、子供たちも役割だとか、それから自分の立ち位置、役割が人をつくることもあると思ひるので、あなたたちが主役だと、あなたたちが動かすんだということを、いろんな箇所で見せてあげてほしいと思ひます。こういう並び方とか、名簿の作り方とか、それから話の順番だとかというのは、非常に文化的なことなので、子供たちも、どうせ自分たちは2番手だよ、どうせ大人が先だよってなっていたら、この大会を成功させるためにはとても困ると思ひます。私はすごく期待しているので、この会の運営について、全国のインターハイがこうなればいいって、高校生たちが中心になればいい、高校生たちが自己決定していくような、そういう段取りで進んでいったらいいと、すごく期待しているので、もう一度強く言いますが、是非そうい

った文化的なことについて、私は思っているということ、ここにいま一度申し上げさせていただきます。以上です。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員： この件につきましては、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

細川委員： 御説明、室長、ありがとうございました。

志々田委員もちょっと力説をされましたけど、やっぱり高校生がどう思うかというのが非常に重要なことだと思います。上に書いてあるからどうということではなくて、広島県というのは、そういう県だというアピールも込めて、ほかの県が、えっと思うと思うような、その辺りのところというのは、テクニックかもしれませんが、広島県のやる気というか、高校生のやる気というのが、伝わるのではないかと思いますので、御一考いただければと思います。

それと、次回が令和6年3月の予定ではありますが、それまでいろいろなスケジュールがあると思いますが、具体的には何か決まっていることがあるのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員： 今後ですが、各専門部会、六つの専門部会、資料でいいますと、別紙2にございます各専門部会が立ち上がるという形になっておりまして、そこでの活動が進んでいくこととなります。それから、高校生活動でいいますと、大きく二つ、広報チームと式典・演技チームに分かれておりまして、この中でも広報チームでいうと4班、それから、式典・演技チームも4班に分かれておりまして、小さなグループができておりますので、そこで入念な打合せ等は進めていきつつ、専門部会に報告しつつ、意見をいただくという繰り返しになっておりますので、大きな会については年数回ですが、細かい会でいえば、それぞれ繰り返されているということでございます。

細川委員： ありがとうございます。

様々なところで、どんどん前に出ていただきたいと思います。メディアにしても、県のホームページにしても、何にでも前に出ていただくことで、実行委員会の方々の意識の向上にもなるし、県民にもアピールできるのではないかと思います。

それともう一つは、令和6年の大会が終わった日から、全国的に広島に意識が向くと思うので、是非出遅れないように、しっかり準備をしていただきたいと思うのと、この実行委員会が高校1年生を中心にということとなりますが、実行委員会もそうですけど、今クラブ活動をしている高校1年生が3年のときに地元でやるということを目指していると思います。そういう意味では、やはり実行委員会でお世話していただく生徒と、実際に大会の選手として出るような生徒が互いに交流したり、話をしたりいう中で大会を成功に導くということで、今からお考えをいただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員： 現在、広報チームで、いろいろな案を出しておりまして、今御指摘いただきました、例えば選手との交流といった面につきましては、活躍している選手とか、取り上げたい選手に取材して、全体の機運醸成につなげていきたいというところで、現在いろいろな案が生徒から上がっているところなので、実際これから活動に移していくということになると思いますので、またその際は御報告させていただきたいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行います。

傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(14:34)

#### 第1号議案 令和5年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和5年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

#### 第3号議案 広島県博物館協議会委員の任命について

広島県博物館協議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第7号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(15:02)